

愛媛県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 英語教育の状況を踏まえた目標

「公立小学校、中学校及び高等学校における英語教育実施状況調査」の結果等を踏まえ、本県では、以下の目標設定と管理を行うこととする。

(小学校)

1 学習到達目標 (CAN-DO リスト) の整備状況について

学習指導要領が全面実施となったことを踏まえ、各小学校において学習到達目標 (CAN-DO リスト) を設定するとともに、児童がその目標を達成しているかどうかを把握する体制が整っていないとはならない。令和3年度英語教育実施状況調査では、学習到達目標 (CAN-DO リスト) を設定している県内小学校の割合は76.0%、達成状況の把握を行っている小学校の割合は57.2%であり、目標であった50.0%を上回った。しかし、学習到達目標 (CAN-DO リスト) を児童と共有することの意義や方法を十分に伝えられていないためか、公表している小学校の割合は25.5%にとどまった。令和4年度の目標を、設定は90.0%、公表は70.0%、達成状況の把握は80.0%とした上で、令和5年度までに100%となることを目指す。令和3～5年度の3年間で、各小学校の代表及び中学校の全英語担当教員が委員となる「英語授業力ブラッシュアップ研究協議会」において、学習到達目標 (CAN-DO リスト) を設定する際の考え方やその方法、設定した目標を児童と共有するとともに、その達成に向けた学習活動の在り方、達成状況の把握の方法、校区内の小中学校の接続を意識した学習到達目標 (CAN-DO リスト) への改善等について研究を行い、その成果を県内の学校で共有することによって、各学校が児童の実態に応じた目標が設定できるよう、更なる普及啓発に努めていく。

2 児童の授業における英語による言語活動時間の割合について

児童の授業における英語による言語活動時間の割合について、授業の半分以上の時間を言語活動の時間とする学級の割合は、令和3年度は90.7%であった。令和4年度は95.0%を目標とする。英語教育推進リーダーによる授業実践の動画配信や「英語授業力ブラッシュアップ研究協議会」における授業研究成果の共有等を通して、自分の考えや気持ちを伝え合う言語活動を中心に据えた授業の在り方について、県内での普及を更に進め、言語活動時間の割合を高めていく。

(中学校)

1 学習到達目標 (CAN-DO リスト) の状況について

令和3年度の学習到達目標 (CAN-DO リスト) の設定については100%を達成した。また、公表については42.2%、達成状況の把握については70.3%となり、令和元年度の結果から向上した。令和4年度の目標である、設定、公表、達成状況の把握それぞれ100%の達成を目指し、学習到達目標 (CAN-DO リスト) を生徒と共有した上での学習活動の実施とその評価について、各種研修会等で啓発を進めていく。特に、教員はもちろん、生徒や保護者にとっても分かりやすく、生徒が学習していく上でより明確なものにするるとともに、より効果的に活用できるものとなるよう、各教育事務所や市町教育委員会、県総合教育センターなどと連携し、研究を深めるとともに、英語教育推進リーダーによる授業実践の動画配信や「英語授業力ブラッシュアップ研究協議会」における授業研究や実践事例の共有などを通じて、その活用方法について各学校への普及啓発に努め、生徒の実態に即した見直しと活用がより促進されるようにしていく。

2 生徒の授業における英語による言語活動時間の割合と英語担当教員の英語使用状況について

生徒の授業における英語による言語活動時間の割合については、授業の半分以上の時間を言語活動の時間とする教員の割合が、令和3年度は71.2%であった。令和4年度は80.0%を目標とする。また、英語担当教員の英語使用状況については、発話の半分以上を英語で行う

教員の割合が、令和3年度は69.1%であった。令和4年度は80.0%を目標とする。このように令和3年度がどちらも70%程度である理由については、学習指導要領に記載されている「言語活動を通して（中略）コミュニケーションを図る資質・能力を（中略）育成する」ことや、「授業は英語で行うことを基本とする」ことの趣旨がまだ十分に理解されていないためであると認識しており、小学校での同設問の結果が90.7%であったことから考えても、中学校での授業改善は急務であると考えている。そこで、令和3～5年度の3か年計画で実施している「英語授業力強化推進事業」の取組を通じて、1人1台端末をはじめとするICT機器の効果的な活用方法、目的や場面、状況等を明確に設定し、自分の考えや気持ちなどを伝え合う言語活動の在り方などの研究を深め、その成果の普及啓発を更に進めていくことにより、必然的に英語の使用量が増えるような授業への転換を図っていく。特に、「聞いたり読んだりしたことを基に、自分の考えや気持ちなどを話したり書いたりする活動」や「与えられたテーマについて自分の考えを整理し、まとまりのある内容を話したり書いたりする活動」を積極的かつ効果的に授業に取り入れ、本県の課題克服に努めていく。

3 パフォーマンステストの実施について

令和3年度の調査では、ほとんどの学校で年間2～4回のパフォーマンステストを実施しており、その実施回数は少しずつ増えてきている。今後はその実施方法や内容、適切な評価の在り方について、英語教育推進リーダーによる授業実践の動画配信や「英語授業力ブラッシュアップ研究協議会」における授業研究と実践事例の共有などを通じて、より効果的、効率的な方法を研究し、その成果の普及啓発に努めることにより、生徒の発信力の向上を図るとともに、教員の働き方改革にもつなげていく。

4 求められる英語力を有する英語担当教員の割合について

CEFR B2 レベル相当以上の英語力を有する本県中学校英語担当教員の割合は、令和元年度の調査において全体の51.1%となり、初めて50%を達成したが、令和3年度は49.6%にとどまった。英語力を有する教員の退職や育休等の取得、新型コロナウイルス感染症の影響による、資格試験の受験機会の減少などが影響しているのではないかと考えている。令和4年度の目標は改めて50.0%に設定する。民間英語教育事業者との連携による「英語授業改善研修」における、英語運用に関するトレーニングや授業での積極的な英語使用などを通して、英語担当教員の英語力を更に高めていくとともに、求められる英語力に達していない教員に対しては、校長会などとも連携して、自身の英語力向上に向けた取組として民間検定試験の受験を促していく。

5 求められる英語力を有する生徒の割合について

令和3年度の調査における、CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると考えられる中学生の割合は、全体の46.7%で、令和元年度よりも3.8ポイント上昇したものの、50.0%を達成できなかった。令和4年度は、引き続き目標を50.0%に設定する。

今後は、学習指導要領に対応した、各学校での指導体制の構築と1人1台端末をはじめとするICT機器を効果的に活用した質の高い授業改善のより一層の推進に取り組み、教員の指導力及び生徒の英語の活用力（聞いて話す、読んで書く力など）の向上を図る。特に、「聞いたり読んだりしたことを基に、自分の考えや気持ちなどを話したり書いたりする活動」や「与えられたテーマについて自分の考えを整理し、まとまりのある内容を読んだり書いたりする活動」を積極的かつ効果的に授業に取り入れ、本県の課題克服に努めていく。また、県教育委員会が作成している学習シート教材（紙媒体で提供済み。現在、県独自に開発中のCBTシステムにも掲載予定）の更なる活用を促すとともに、県教育委員会が民間英会話教室と連携した英語力向上講座をオンデマンドにより開催し、外部検定試験の積極的な受験と資格取得を促進することにより、生徒の英語力を向上させる取組を更に進める。

6 英語教育に関する小中連携の状況について

令和3年度調査における、英語教育に関する小中連携を実施している中学校の割合は97.7%であった。令和元年度調査では、連携を実施できていなかった理由として、学校行事等の関係で時間を合わせるができないことなどが挙げられていたが、県教育委員会主催の「英語授業力ブラッシュアップ研究協議会」において、各地域の英語担当教員の中核となる教員を委員とする小中合同の分科会を設け、小中が連携した授業改善に取り組む場を確保したことにより、小中の情報交換等は確実に進んできた。令和4年度も本研究協議会の開催を継続することで、より深い連携につながるよう、その成果を広く県内に普及啓発していく。

7 小学校新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合について

小学校新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合については、2025年度までに50.0%とすることを目標とする。2025年までに新規採用者の50.0%を、英検準1級程度レベルの者とし、子供たちが一定の英語力を身に付け、社会に出た後も自律的に英語を学んでいけるよう、小中高が連携して英語教育を推進していく。

また、教員採用選考試験においては、高い英語力を有する者等に対して、加点を行うことで、一定の英語力をもった教員が確保できるよう工夫する。

(高等学校)

1 学習到達目標 (CAN-DO リスト) の整備状況について

学習到達目標の設定については、目標とする100%を達成することができている。しかし、公表及び達成状況の把握については、まだまだ低い水準である。今後、令和4年度から年次進行で実施される新学習指導要領の目標や内容を踏まえ、愛媛県高等学校教育研究会での研究発表会、教育課程研究集会、学校訪問研修等における研究協議等において、学習到達目標設定の目的を明確にするとともに、設定した内容や難易度を見直すといったPDCAサイクルを確立し、学習到達目標を活用した授業改善を進めていくことの必要性について理解を深める。

2 生徒の授業における英語による言語活動時間の割合と英語担当教員の英語使用状況について

生徒の授業における英語による言語活動時間の割合について、授業の半分以上の時間を言語活動の時間とする教員の割合を令和4年度までに100%、英語担当教員の英語使用状況について、発話の半分以上を英語で行う教員の割合を100%とすることを目標とする。この二つの項目については、近年数値が伸び悩んでいる。小中高が連携し、コミュニケーションの目的や場面、状況等を明確に設定してそれに適切に応じる言語活動を中心に据え、指導と評価の一体化を図りながら、必然的に英語の使用量が増えるような授業への転換を図っていく。

また、複数の領域を結び付けた言語活動の充実の観点から、「英語ディベート・コンテスト開催事業」において、英語ディベート指導力向上委員会での研究活動を支援するとともに、愛媛県高等学校教育研究会英語部会と連携し、全ての学校において、英語ディベート活動に取り組む機運を高めていく。

3 パフォーマンステストの実施について

目標値に到達はできていないが、特にスピーキングテストの実施回数が着実に増えてきている。英語担当教師は、英語4技能の適切な評価のために、パフォーマンステストが必要であることは認識している。今後、研修会や研究協議等においては、パフォーマンステストを実施する上での課題を明確にし、ICT機器を活用した好事例、特に、1人1台端末を活用した好事例について共有を図る。また、「外国語指導助手招致事業」において、令和2年度から、県立高校及び県立中等教育学校で指導を行う外国語指導助手を計10名増員しており、外国語指導助手と連携したパフォーマンステストの実施を促していく。

4 求められる英語力を有する英語担当教員の割合について

令和3年度における、CEFR B2 レベル相当以上の英語力を有する高等学校英語担当教員の割合は88.6%で、令和元年度よりも3.6ポイント上昇したものの、1.4ポイントの差で、目

標値を達成することができなかった。令和4年度の目標は、引き続き、90.0%とする。今後、英語担当教員に対して、指導力向上の一環として、民間の資格・検定試験を活用した自己研鑽を促していく。

5 求められる英語力を有する生徒の割合について

令和3年度における、CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有する高校生の割合は、全体の48.2%で、令和元年度よりも4.3ポイント上昇したものの、1.8ポイントの差で、目標値である50.0%を達成することができなかった。令和4年度の目標は、引き続き、50.0%とする。

今後、各校において「やり取り」や「即興性」を意識した言語活動、複数の領域を結び付けた言語活動を一層充実させ、特に英語による発信力を伸ばすことができるよう、県独自の事業「えひめ英語力向上特別対策事業」を展開していく。また、本県では、ターゲットティーチャーによる授業公開を通じて、効果的な指導法や指導上の課題等について、他校の教員と共有できる仕組みを整備しており、英語担当教員に対して積極的な参加を促していく。

6 英語教育の授業におけるICT機器の活用について

令和3年度の調査における、英語の授業においてICT機器を活用した（する）学校の割合は100%であった。引き続き、授業における言語活動の充実、パフォーマンステスト実施率向上、主体的・自律的に学習に取り組む態度の育成等に資するよう、ICT機器の効果的な活用法について、他教科での好事例も共有することとしている。

(2) (1)の目標を達成するための取組（施策の全体像と具体的な計画）

(小・中学校共通)

(1)で述べたことを踏まえ、学習指導要領の趣旨を具現化できるよう、英語担当教員の「授業力」を強化するため、大学や民間英語教育事業者、県・市町教育委員会、小・中・高等学校等が連携し、各学校での指導体制の構築と1人1台端末をはじめとするICT機器を効果的に活用するなど、質の高い授業改善の推進に取り組み、英語担当教員の指導力及び児童生徒の英語の活用力（聞いて話す力、読んで書く力など）の向上を図る。また、県内各地域の実態に応じて、学校種の垣根を越えて連携を深め、各英語担当教員の授業力を一体的に高めていくことも視野に入れ、本県では、次の各事業を実施する。

1 英語授業力強化推進事業

(1) 小中高及び民間との連携による英語授業改善推進事業

指導力の高い教員による授業動画の配信や民間英語教育事業者との連携による研修講座の実施を通して、今求められる英語の授業改善に取り組み、教員の指導力向上を図る。

ア 「英語教育推進リーダー」認証者による授業実践を動画で配信

- 外国語（英語）の授業について豊富な知見と経験を有する「英語教育推進リーダー」が、学習指導要領の趣旨を踏まえ、学習到達目標（CAN-DOリスト）やICT機器を効果的に活用した授業を実践し、その様子を動画で配信する。（小中、中高が連携した実践を含む。） ※ 高校教育課における「えひめ英語力向上特別対策事業」とも連携

- 県内の英語担当教員が授業動画を視聴し、自身の授業改善に生かす。

イ 「英語授業改善推進連絡協議会」の実施

- 英語教育推進リーダーの授業研究について、より質の高い実践となるよう協議を行うとともに、リーダー同士の連携を深める。
- 「英語授業力強化推進事業」全体についての成果と課題の検証及び次年度に向けた取組の改善について協議する。

- 委員 県内大学教授 小中高等学校に勤務する英語教育推進リーダー
県教育委員会指導主事（教育事務所、県総合教育センター、高校担当を含む）

- 回数 3回（6月、8月、1月を予定）

- 場所 県内1会場を予定（県内の感染状況によっては、オンラインでの開催も検討）
- ウ 民間英語教育事業者との連携による「英語授業改善研修」

本県は以前、指導主事等が講師となり、教員の英語力向上を図るための研修会を実施していたことがあるが、十分な成果を上げられなかった。しかし、民間英語教育事業者と連携して実施することにより、英検準1級（CEFR B2）程度以上の資格を有する中学校英語担当教員の割合を50%以上とする目標を達成するなど、一定の成果を上げた。各学校での授業における教員の英語運用能力の向上を目指す研修を、民間英語教育事業者と連携して行うことで、教員自身の英語力の更なる向上とともに、それぞれの教員がより自信をもって英語の授業に取り組むことができるようになることを考える。民間英語教育事業者は、英語運用能力（使える英語力）の育成、指導法について、授業中に行う言語活動のヒントや児童生徒等への指示の仕方、褒め方、励まし方、表情や雰囲気作り方など、民間ならではのノウハウをもっており、それらを公立学校の英語教育に取り入れ、各学校で実践することにより、英語担当教員自身の英語力に対する不安軽減と、指導力の向上につなげたい。

- 授業における教員の英語使用や指導法等について、講義・演習を行う。
- 1回60分の講座を3回行う。
- 県内各小中学校代表1～2人 計320人（小160人、中160人）程度がオンラインで受講する。
- 講座内容
 - ・ 児童生徒とのやり取りに場面や状況に即した、授業で活用できる英語表現等の運用トレーニング（受講者同士のペア・グループワーク等を含む）
 - ・ 授業で活用できる Small Talk などの言語活動の体験
 - ・ ALTとの打合せの際に使える英語表現等のトレーニング
 - ・ 教員自身の英語力についての不安解消のために行うことのできる英語運用トレーニングの紹介
 - ・ 教室での英語指導について、効果的に進めるための方法等に関する講義・演習など

(2) 英語授業力ブラッシュアップ研究協議会

学習指導要領の趣旨を踏まえた効果的かつ多様な指導方法について研究・協議し、今求められる英語の授業改善について提言することを通して、教員の指導力向上を図る。

ア 委員 県教育委員会指導主事（教育事務所指導主事を含む）

県内各地域の英語教育の中核となる教員 小：計90名程度、中：計112名程度

イ 内容

- 講師（大学教授を予定）を招聘し、学習指導要領を踏まえた効果的かつ多様な指導方法、今求められる英語の授業改善等について、講義を行う。新型コロナウイルス感染症対策や教員の働き方改革の観点から、オンデマンドによる動画配信を事前に視聴する形で実施する。
- 県内各地域の英語教育の中核となる教員を委員に任命する。
- 近隣の小中学校の委員を同じ分科会に編成し、小中連携を効果的に進めるための授業研究計画の立案、授業実践及び研究成果の共有、評価問題（テスト）の在り方の検討等を通じた実践的指導力の向上に向けての提言を行う。
- 「聞いたり読んだりしたことを基に、自分の考えや気持ちなどを話したり書いたりする活動」や「与えられたテーマについて自分の考えを整理し、まとまりのある内容を話したり書いたりする活動」を効果的に取り入れた授業を実践し、本県の課題克服を図る。
- 県内は東西に長く、地域によって自然や気候、産業などの特色や学校・学級規模、児童生徒の実態等が大きく異なる。また、県内で採択されている教科書は小学校4種類、中学校6種類あり、他教科と比べても多種多様となっている。そのような中で、画一的又は数種類に分類した取組ではなく、それぞれの地域における小さなまとまり（集団）の中で、その実情に合わせたきめ細かな取組につなげていくため、地域別分科会を編成して各地域に委員を置き、各地域から多種多様な実践を発信していくことで、本県の英語教育の更なる発展につなげる。

ウ 日数 各会場3日（教育事務所管内別全体会：5～6月、8月上～中旬の計2回
各分科会別公開授業：9～12月に1回）

エ 場所 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全体会は県内3か所に分散して開催する。公開授業については分科会別に開催する。県内の感染状況によっては、オンラインでの開催も検討する。

2 県教育委員会主催のTOEIC IPテストの実施

- (1) 目的 小中学校教員が英語に関する外部検定試験を受験する機会を拡大し、教員の英語力向上を図る。
- (2) 回数 年2回
- (3) 受験料補助 公立学校共済組合が実施する資格取得費用補助制度を活用し、受験料を補助する。

3 教育課程理解促進研修

- (1) 目的 英語担当教員一人一人が学習指導要領の趣旨等の理解をより深めるとともに、自身の指導力向上及び更なる授業改善に資する。
- (2) 内容 授業改善及び評価の在り方等について
 - ・ 1人1台端末をはじめとするICT機器を効果的に活用した授業実践
 - ・ CAN-DO リスト形式の学習到達目標の設定と見直し及びその効果的な活用
 - ・ 学習評価について
 - ・ パフォーマンステストの効果的な実施 など

4 中学生対象「英語力向上講座」の実施

- (1) 目的 生徒の資格取得を促進するとともに、英語力向上への意欲を高める。
- (2) 概要 民間英会話教室と連携
希望する学校に、英検3級相当以上の英語力を身に付けることを目指した講座をオンデマンドで配信

5 小学校新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合について

- (1) 小学校新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合(目標値)

実施年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
目標値	5%	10%	20%	30%	40%	50%

- (2) 計画の具体

ア 小中高が連携した英語教育の推進

1の「英語授業力強化推進事業」のうち、(1)に示す「小中高及び民間との連携による英語授業改善推進事業」を通して、教員の指導力及び児童生徒の英語の活用力の向上を図る。

イ 加点制度

教員採用選考試験において、小学校教員受験者のうち、次の資格等を有する者に対して、第1次選考試験の合計点に加点する。

- ・ 英検1級、準1級相当の高い英語力を有する者
- ・ 中学校（英語）免許状保有者

ウ 大学等説明会

一定の英語力を有する者への加点について、教員採用選考試験説明会で重点的に説明する。

- ・ 中四国・近畿地区の大学での説明会
- ・ オンラインにおける説明会

エ ホームページでの啓発

「愛媛県教員採用情報ホームページ」に一定の英語力を有する者への加点についての説明を掲載する。

(高等学校)

教員の指導力向上及び生徒の英語力向上を目指し、次の事業を実施する。

1 えひめ英語力向上特別対策事業

高校での英語教育における課題（①「話すこと」及び「書くこと」などの言語活動が適切に行われていない、②「やり取り」や「即興性」を意識した言語活動が十分ではない、③複数の領域を結び付けた言語活動が適切に行われていないなど）を踏まえ、新学習指導要領に向けた準備を進めるとともに、本県の高校生が、グローバル化が進展する社会にあって、英語による思考力・判断力・表現力等を高め、発信力の育成を更に強化する。

(1) 「英語教育フェスタ」の開催

ア 概要

大学教授、外部検定試験団体職員等から、ICT機器を活用した最新の英語教育の状況等について、情報を提供するとともに、新学習指導要領の趣旨の実現に向けた研究協議を実施する。

イ 対象

全ての県立高校及び県立中等教育学校の代表生徒及び英語担当教員を対象とする。

(2) 「チャレンジサマースクール」の実施

ア 概要

英語力向上のための2泊3日の英語キャンプを実施する。外国人講師によるワークショップやオールイングリッシュでの交流活動等を通して、生徒の総合的な英語力向上を図る。

イ 対象

県立高校及び県立中等教育学校から希望者（100名程度）を対象とする。

(3) 「外国人講師等による英語力向上講座」の開催

ア 概要

各校において、県内在住の外国人等を講師として、生徒の総合的な英語力向上、異文化理解促進等に関する講座を開催する。

イ 回数

年間120回（1回3時間）程度実施する。

2 英語ディベート・コンテスト開催事業

(1) 「英語ディベート指導力向上委員会」の実施（年3回）

ア 概要

令和4年度から年次進行で実施される新学習指導要領における目標や内容を踏まえ、英語による言語活動を活性化するための指導方法等について、研究授業の実施や研究報告書の作成を通して、理解を深める。

大学教授等による講義、模擬試合による演習、ジャッジ講習会等を通して、英語ディベート実施やジャッジ参加に必要な技能を習得することにより、本県生徒の英語ディベート力の向上を図る。

イ 委員

県立高校及び県立中等教育学校から、英語ディベート・コンテスト開催に必要とする25名の教諭を指名する。

(2) 「英語ディベート・コンテスト」の開催

ア 概要

4人一組によるトーナメント方式での英語によるディベート大会を開催し、外国語指導助手、英語ディベート指導力向上委員、高教研英語部会ディベート委員等の協力を得て運営する。

優勝チームには、全国高校生英語ディベート大会への出場権を与える。

イ 参加者

県立高校及び県立中等教育学校から希望者（24チーム）を対象とする（1チームの登録は4～6名とする。）。

3 外国語指導助手招致事業

(1) 概要

ア 配置人数24人(東予地区9人、中予地区10人、南予地区5人)
※語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)を活用。

イ 業務内容

①学校訪問指導(授業の援助、関係部・同好会への客員参加等) ②英語指導教材の作成援助 ③英語担当教員の現職教育 ④英語ディベート・コンテスト等における審査など

(2) 外国語指導助手の増員について

令和元年度まで、招致人数は14人であったが、外国語指導助手の増員は、生徒の英語力向上、英語担当教員の指導力向上、授業における言語活動の充実、パフォーマンステストの実施率向上等に大きく資することから、令和2年度に10人増員して、24名体制とした。引き続き、招致人数を増やしたことによる効果検証を行い、更なる増員を検討している。

(小・中・高共通)

1 外国語指導助手の指導力等向上研修

(1) 参加者 小学校英語担当教員 約20名 中学校英語担当教員 約60名
高校英語担当教員 約25名 県内外国語指導助手 約160名

(2) 内容

ア 効果的なチームティーチングの在り方や外国語教育に係る諸問題について研究協議等を行う。

イ 外国語教育に必要な知識・指導技術等を身に付けさせるとともに教師個々の英語力向上を図る。

(3) (2) を実施する体制の概要

(2) に示す事業を実施するための体制の概要は以下の図のとおりである。



